

第 号
令和 年 月 日

税務署長

税 関 長

（未納税移出・未納税引取・輸出免税）酒類亡失証明書

令和 年 月 日付で（酒税法施行令第 34 条第 4 項・酒税法施行令第 35 条第 4 項・酒税法施行令第 36 条第 2 項）の規定により申請のあった（未納税移出・未納税引取・輸出免税）酒類亡失証明書の交付については、下記の申請内容のとおり酒類が亡失したことを証明します。

記

--